

第2期名東区将来ビジョン

ナデシコビジョン2028



ナデシコビジョン
2028

発行年月 令和6年5月

発行 名東区役所区政部企画経理課

住所 名古屋市名東区上社二丁目50番地

電話 052-778-3082

FAX 052-778-3016

E-mail a7783083@meito.city.nagoya.lg.jp

名東区マスコットキャラクター
めいとう勝家くん



区長あいさつ

第2期名東区将来ビジョンは、区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、2028年に向けて、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取組みを体系化するものであり、名東区の花「ナデシコ」を、区への愛着を示すシンボルとして普及する意味を込め、「ナデシコビジョン2028」という愛称で呼んでいます。

名東区は、自然環境が豊か、治安が良い、学生による文化活動が盛んといった特色がある一方、人口の減少や少子高齢化、地域活動の担い手不足といった様々な課題を抱えています。

今後、令和7年2月1日に迎える区制施行50周年という大きな節目を契機に、人と人との絆、地域の絆を重視した「つながるまち、ひろがるまち名東」を基本理念として、区への愛着醸成、区民相互の交流を推進し、多くの方に「訪れたい、住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる「まち」を目指し、区民の皆さまとともに職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも区政へのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

名東区長 杉浦 橘

区のシンボルマーク このマークは、区制施行5周年を記念して区民から募集した作品から第一席の入選作を採用したものです。



めいとうの『め』をデザインし、人の和と名古屋の東玄関としての名古屋インターチェンジのイメージを盛り込んだものです。

名東区の沿革と概況（区制施行50周年へ）

名東区は、昭和50年2月1日に千種区から分区独立して誕生しました。市の東部に位置し、地形は南北に長く、整然と区画整理されたなだらかな丘陵地帯で、静かな環境に恵まれた市内屈指の良好な住宅地となっています。その区域は、昭和30年4月に本市と合併した旧愛知郡猪高村の大部分と旧愛知郡天白村の一部を母体に、分区後、若干の行政区画の変更を経て、現在に至っています。

区の名称は、「名古屋市の東部に位置し、区内に東名高速道路名古屋インターチェンジを有し、名古屋の東玄関にふさわしい名称」ということから『名東区』と名付けられました。

令和7年2月1日には、区民の皆さまに支えられ、区制施行50周年を迎えます。

目次

I 名東区の概要	1
II 名東区の特徴（名東区のやばいところ）	3
III 第2期名東区将来ビジョン（ナデシコビジョン2028）	7
IV 基本的な視点	9
V 5つの将来像と区役所づくり	11
将来像1 未来につながる 子育てしやすい、子どもが幸せを 描けるまち	13
将来像2 ひとの輪がひろがる 助けあいのまち	18
将来像3 地域がつながる 安心・安全なまち	25
将来像4 次世代につながる 自然豊かな快適な環境のまち	30
将来像5 笑顔がひろがる 魅力と交流のまち	35
区役所づくり 親しまれ信頼される 区役所をめざして	40
VI 参考資料	43

区の花：ナデシコ



区制施行15周年を記念して、区民の方々に「区の花」、「区の木」を募集し、その結果、応募が一番多かった「ナデシコ」を区の花、「ケヤキ」を区の木と決定しました。

区の木：ケヤキ



めいとう勝家くん（名東区マスコットキャラクター）

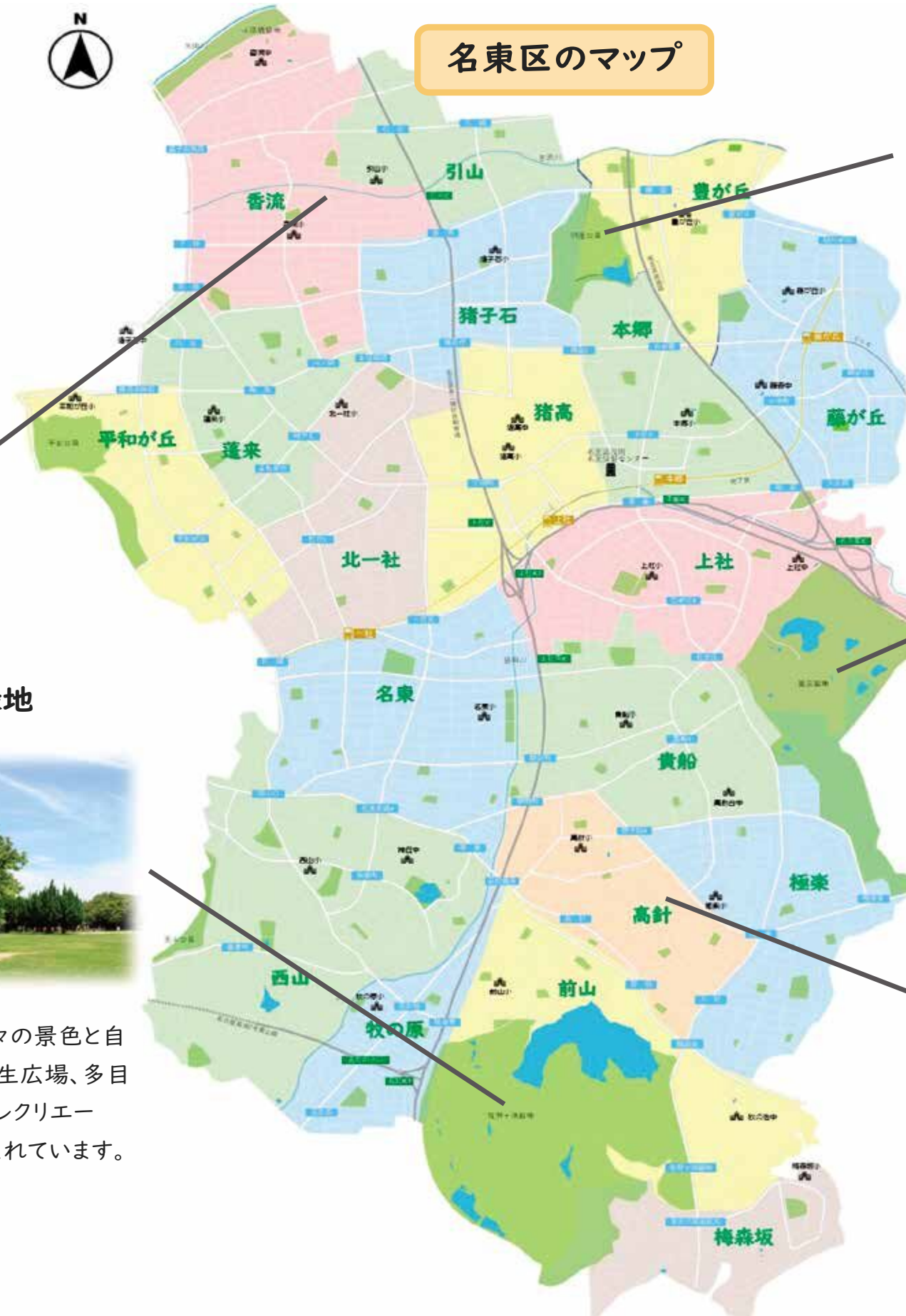
名東区藤が丘を散歩していた柴犬に、名東区ゆかりの武将「柴田勝家公」が乗り移り、名東区を盛り上げるために立ち上がった!!とのコンセプトのうえ、東邦高等学校及び商店街振興組合連合会名東支部により、平成27年（2015年）に製作されたキャラクター。名東区制50周年広報大使もつとめます！

I 名東区 の概要

名東区の基礎データ
(令和5年10月1日時点)

面積	19.45km ²
世帯	77,325世帯
人口	162,307人
小学校区	19学区
65歳以上人口	38,776人
比率	23.9%
15歳未満人口	21,470人
比率	13.2%

名東区のマップ



明德公園



名東区の北部に位置し、自然が多く残されている公園。園内にある明德池は市民のつり池となっています。遊歩道も整備され、四季を通じて鳥・虫・花などを観察することができます。

猪高緑地



市街化が進む中で残された貴重な雑木林。計画面積は66ヘクタールと広大で、起伏に富み、野鳥やタヌキ、イタチなどの小動物が数多く生息しています。

れんきょうじ
蓮教寺



国の登録有形文化財。この地の名刹として「おわりめいしよずえ」「尾張名所図会」にも紹介されています。境内には大鐘家ゆかりの梵音寺もあります。

香流川緑道



約2kmに渡って香流川沿いに桜並木が続く緑道。中島橋の周辺は特に桜の見どころで、毎年春には「香流川桜まつり」も開かれます。

牧野ヶ池緑地



牧野池などの四季折々の景色と自然が楽しめるほか、芝生広場、多目的広場などスポーツ・レクリエーションの場として親しまれています。

Ⅱ 名東区の特徴（名東区のやばいところ）

大きな緑地が3つもあります

名東区には、猪高緑地、牧野ヶ池緑地、明德公園という3つの大きな緑地があります。カブトムシやカワセミといった多様な生物が生息するなど、大都市名古屋にありながら豊かな自然が残されており、区民の憩いの場としてウォーキング、ピクニック、野外ヨガなど様々な用途で利用されています。このうち、棚田など里山の面影が残る猪高緑地には、市内で2番目に高い親鸞山（111.6m）があります。区民まつりが開催される牧野ヶ池緑地には、野鳥の飛来地として知られ、江戸時代に造られた市内最大のため池である牧野池があります。明德公園では、春に開花したソメイヨシノと雪を被った御嶽山がのぞめ、明德池では釣りが楽しめます。

猪高緑地



牧野ヶ池緑地



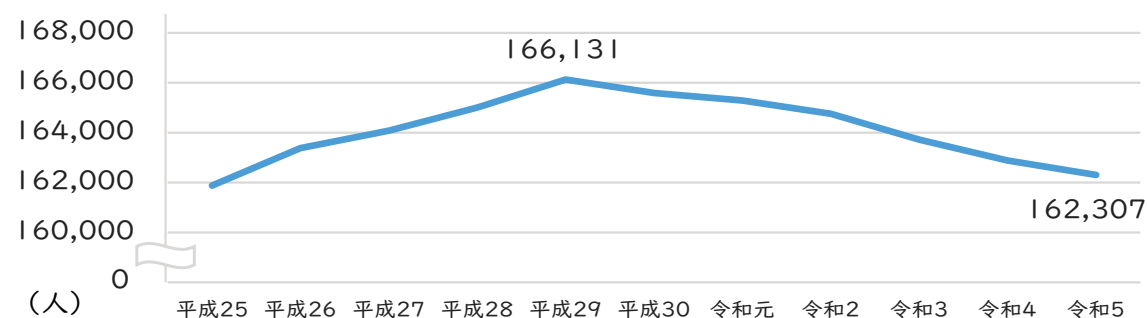
明德公園



実は人口が減少しています！

名東区は、大きな緑地があるなど自然環境に恵まれながら、地下鉄東山線を使えば、20～30分程で栄や名駅といった都心に行ける立地から、居住地として人気があり、人口は増加し続けているというイメージがあるかもしれませんが、実は、平成29年をピークに、人口の減少が続いています。平成29年に16万6,131人あった人口が、令和5年には16万2,307人と、6年間で3,824人減少しています。

<名東区人口推移（平成25年～令和5年）※各年10月1日現在>



やばいぞ！名東区※

戦国武将 柴田勝家の生誕の地です

織田信長の家老であった戦国武将 柴田勝家は、名東区陸前町にある明德寺の場所にあった下社城で生まれ育ったと伝わっています（諸説あり）。

秀吉との天下取りをかけた賤ヶ岳の戦いに敗れ、妻で信長の妹であるお市の方とともに自害するなどドラマ性に富んだ人物です。鬼柴田の異名を持ち、髭面のいかつい武将というイメージの勝家ですが、近年は、ゲームやテレビドラマで若いイケメンの武将として描かれたりもしています。

また、区マスコットキャラクター「めいとう勝家くん」のモチーフでもあります。

勝家の愛刀でもあった、斬った女の幽霊が「にっかり笑った」という逸話がある「にっかり青江」は、重要美術品として香川県丸亀市立資料館に所蔵されています。人気ゲームで擬人化され話題にもなりました。



柴田勝次郎氏蔵
福井市立郷土歴史博物館保管

「街の住みこちランキング」で上位に選出されています

大東建託株式会社が実施している「街の住みこちランキング」において、名東区は、実際に住んでいる方々から住みこちがよいと大変高い評価を受け、東海版及び全国版の両方で上位に選出されています。

<2023（東海版）>

順位	自治体名
1位	愛知県 長久手市
2位	愛知県 名古屋市 昭和区
3位	愛知県 名古屋市 東区
4位	愛知県 名古屋市 千種区
5位	静岡県 駿東郡 長泉町
6位	愛知県 名古屋市 名東区

<2023（全国版）>

順位	自治体名
1位	東京都 中央区
2位	愛知県 長久手市
3位	兵庫県 芦屋市
4位	東京都 文京区
...	...
45位	愛知県 名古屋市 名東区

※不都合なことが起こったときなどに悪い意味で使われてきた「やばい」ですが、最近は若者が感動したときなどに良い意味で使うことをよく耳にします。「特色」も魅力となる良い特色と課題である悪い特色があります。そこで、若者を含め多くの人に名東区に関心や愛着を持ってもらえるよう、区の特色を紹介するキャッチフレーズとして「やばいぞ！名東区」を設定しました。

Ⅱ 名東区の特徴（名東区のやばいところ）

交通事故死傷者数・刑法犯認知件数が 市内では少ないまちです

名東区は、交通事故発生死傷者数や強盗、盗難といった刑法犯認知件数が、市内では少ない地域です。人口1万人当たりの交通事故死傷者（令和5年）については、市内16区の中で最小（23.5人）です。

<市内交通事故 死傷者数（令和5年）>

順位	行政区	死傷者数
1位	熱田区	279人
2位	瑞穂区	289人
3位	昭和区	333人
4位	東区	377人
5位	名東区	381人

※死傷者数の少ない順の表となります。

<市内刑法犯認知 件数（令和5年）>

順位	行政区	認知件数
1位	瑞穂区	513件
2位	昭和区	594件
3位	熱田区	674件
4位	天白区	788件
5位	名東区	803件

※認知件数の少ない順の表となります。

学生による文化活動が盛んです

名東区には大学が1校（愛知東邦大学）と高校が3校（東邦高等学校、名東高等学校、千種高等学校）があります。これらの学校では吹奏楽部、マーチングバンド部、軽音楽部やダンス部の活動が盛んで、県大会や全国大会に出場し、優秀な成績をおさめています。

団体	主な実績
TOHO MARCHING BAND （東邦学園公式バンド）	第135回ローズパレード（アメリカ）出場 （アジア・オセアニア代表）
名東高等学校吹奏楽部	令和4年度県吹奏楽コンクール県大会銀賞
名東高等学校軽音楽部	第1回全国高等学校軽音楽発表会（令和4年度開催）審査員特別賞
千種高等学校吹奏楽部	令和4年度県吹奏楽コンクール名古屋地区大会金賞
千種高等学校ダンス部	USA Regionals 2022 チアリーディング&ダンス選手権大会 Spiritleading部門第1位

※不都合なことが起こったときなどに悪い意味で使われてきた「やばい」ですが、最近は若者が感動したときなどに良い意味で使うことをよく耳にします。「特色」も魅力となる良い特色と課題である悪い特色があります。そこで、若者を含め多くの人に名東区に関心や愛着を持ってもらえるよう、区の特色を紹介するキャッチフレーズとして「やばいぞ！名東区」を設定しました。

様々な文化財があります

名東区には、市指定有形民俗文化財の「御馬塔」や市指定無形民俗文化財の「棒の手」、国登録有形文化財の「蓮教寺」といった文化財があります。



おまんとう
御馬塔
だし
馬標と呼ばれる札や御幣（捧物）をたてて、豪華な馬具で飾られた馬を寺社に奉納する尾張、西三河地方で行われた代表的な祭礼習俗の一つです。



棒の手
尾張や西三河地方に伝わる民間武術の一種で約400年前から伝えられています。



れんきやうじ
蓮教寺
平安時代長徳年間に創建された寺で、隆盛期の主要堂宇が揃って残る数少ない例であり、江戸時代の真宗寺院の典型を知る上で貴重なものです。

子どもが多いと言われる名東区ですが、 少子高齢化が進んでいます。

令和5年の人口に占める15歳未満の割合は13.2%と16区のうち緑区、守山区に続く高さで市内では子どもが多いまちと言える名東区。しかしながら、10年前の平成25年では14.9%でしたので、少しずつではありますが少子化が進んでいます。一方、65歳以上は23.9%と16区のうち中区、東区、昭和区に続く低さではありますが、こちらも10年前は19.5%でしたので、高齢化もじわじわと進んでいます。

<名東区の人口に占める15歳未満・65歳以上の者の割合・人口>

区分	平成25年	令和5年
15歳未満	14.9% (23,741人)	13.2% (21,470人)
65歳以上	19.5% (31,092人)	23.9% (38,776人)

※各年10月1日現在、年齢不詳を除く。

10年で
4.4ポイント上昇！

やばいぞ！名東区※

Ⅲ 第2期名東区将来ビジョン(ナデシコビジョン2028)

❀ 1 計画の目的 ❀

第2期名東区将来ビジョンは、区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取組みを体系化するものです。名古屋市総合計画と整合性をはかりながら、区における独自施策や区で展開する市の各局施策のうち区の特色を生かした施策をまとめ、区における個別計画として策定します。

また、名東区の花であるナデシコを、区への愛着を示すシンボルとして普及する意味を込め、「ナデシコビジョン2028」という愛称で呼びます。

❀ 2 計画期間 ❀

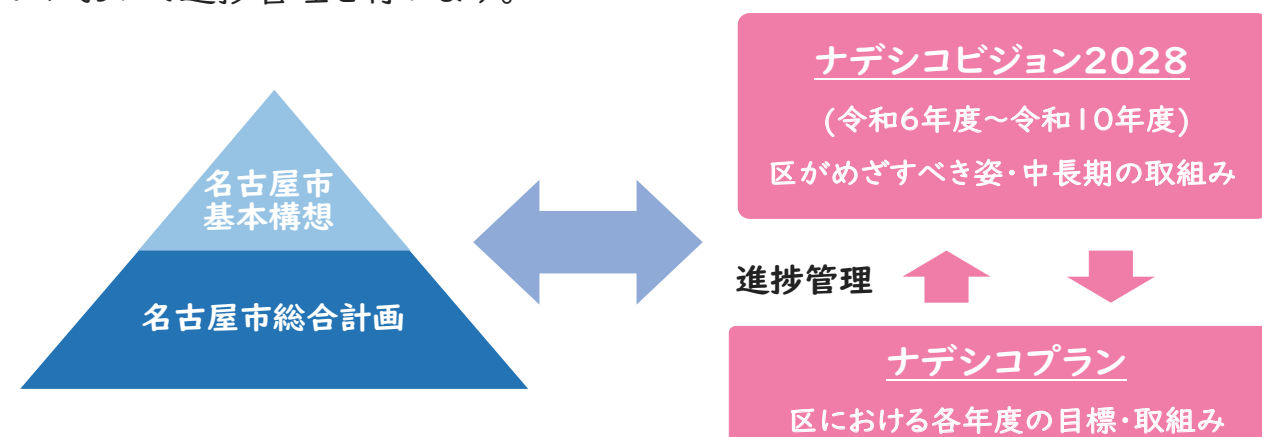
令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間

❀ 3 計画の位置づけ ❀

「名古屋市基本構想」のもとに名古屋市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的に取りまとめたものが「名古屋市総合計画」です。ナデシコビジョン2028はこの計画と整合性をはかり策定しました。

中長期の施策の方向性をナデシコビジョン2028として取りまとめ、その方向性に基づいた年度ごとの目標や具体的な取組み方針をナデシコプラン(名東区政運営方針)に掲載します。

また、ナデシコビジョン2028に掲げた施策の成果指標について、ナデシコプランにおいて進捗管理を行います。



❀ 4 これまでの取組み ❀

前計画「ナデシコビジョン2023」では、子育て中の親子に向けた事業である「絵本でつながる親子の時間」を始め、子育てや福祉、自然等に関する各種事業に取り組むとともに、区民会議において、計画の進捗や課題の整理、翌年度実施する事業の方向性について毎年議論を重ね、一定の成果を収めてきました。

一方で、計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症により各種行事・事業や地域活動が中止・縮小を余儀なくされ、計画の進捗に影響を与えました。

❀ 5 基本理念 ❀

「つながるまち、ひろがるまち名東」

少子高齢化を背景に65歳以上の単身世帯が増加しているとともに、核家族化などにより負担や悩みを抱える子育て世帯が多くなっています。また、自然災害は気候変動により激甚化し、防災・減災の取組みが益々重要になっています。地域活動については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、夏祭りや運動会など各種行事が再開されてはいますが、まだ完全にコロナ前の水準には戻っていません。こうした多様化・複雑化した問題を、行政だけで対処することは難しくなっており、区民、企業、各種団体及び行政の協働・連携によるまちづくりが、これまで以上に求められています。そこで、本ビジョンにおいては、人と人との絆、地域の絆を重視した第1期の基本理念である「つながるまち、ひろがるまち名東」を引き続き基本理念とします。



IV 基本的な視点



ナデシコビジョン2028は、近年の新たな社会的な潮流や課題を踏まえ、4つの基本的な視点を考慮しながらその施策等を推進していきます。

❀ ① 協働・連携の視点 ❀

子育ての孤独感・負担感の軽減など子育て世帯への支援、高齢者の健康寿命の延伸、自然災害の激甚化に対応した地域防災力の向上、新型コロナウイルス感染症からの地域活動の回復など、区を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。

行政だけで対応することが困難な、こうした課題を解決するために、区民、企業、各種団体、行政など区に関わる多様な主体が、それぞれの強みを活かしながら、協働・連携していきます。

❀ ③ DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点 ❀

令和4年3月に本市が策定した「名古屋市役所 DX 推進方針」において、「デジタルの活用を前提にあらゆる市民サービスや市役所の業務を変革」（デジタルトランスフォーメーション）し、市民一人ひとりにより適した市民サービスの提供を目指すことが示されています。

区としても、行政手続のオンライン化や窓口での手続を効率的に行う「待たない・書かない・分かりやすい」をコンセプトにした窓口サービス（スマート窓口）の推進等、市民サービス向上に向け取り組んでいきます。

❀ ② SDGs（持続可能な開発目標）の視点 ❀

平成27年9月の国連サミットにおいて策定された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標（17つの目標）であるSDGs（持続可能な開発目標）について、「SDGs未来都市」に選定された本市では、SDGsに関する普及啓発、理解促進を積極的に進めています。

三大緑地始め豊かな自然環境がある名東区としても、各種施策を通してSDGsに関する普及啓発、理解促進に取り組んでいきます。

なお、13ページ以降の各施策名の下に、関連するSDGsの目標を表したアイコンを掲載しております。（各アイコンの説明は、巻末にある「VI参考資料」をご覧ください。）

❀ ④ レジリエンス（回復力、復元力）向上の視点 ❀

感染症の影響によるお祭りや運動会の中止など地域活動の停滞・縮小、また、南海トラフ地震等の大災害が発生した場合の社会活動・経済活動の再開等、さまざまな危機からのレジリエンス（回復力、復元力）向上を考慮しながら、まちづくりに取り組んでいきます。

V 5つの将来像 と区役所づくり

基本理念

つながるまち、ひろがるまち名東

基本的な視点

- ① 協働・連携の視点
- ② SDGs（持続可能な開発目標）の視点
- ③ DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点
- ④ レジリエンス（回復力、復元力）向上の視点



5つの将来像と区役所づくり

○将来像1

未来につながる 子育てしやすい、子どもが幸せを描けるまち

- (1) 地域で安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます
- (2) 子どもや若者が地域で健やかに成長できる環境づくりを進めます
- (3) 困難を抱える子どもを支援するまちづくりを進めます

○将来像2

ひとの輪がひろがる 助けあいのまち

- (1) 高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない包括的な相談支援体制を整備します
- (2) 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します
- (3) 障害及び障害者に対する理解促進と障害者の自立・社会参加を支援します
- (4) 地域で共に助けあい、尊重し認めあい、共生し、誰もが幸せを実感できるまちづくりを進めます
- (5) いくつになっても健康で生きがいを持って暮らし、地域で活躍できるよう支援します

○将来像3

地域がつながる 安心・安全なまち

- (1) 災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を意識し、迅速かつ的確な対応が行える災害に強いまちづくりを進めます
- (2) 犯罪や交通事故がなく、安心して安全な地域づくりを進めます

○将来像4

次世代につながる 自然豊かな快適な環境のまち

- (1) 身近な自然に親しめる環境を守り続けます
- (2) 快適で美しい生活環境づくりを進めます
- (3) 次世代につなぐ環境に配慮した行動を進めます

○将来像5

笑顔がひろがる 魅力と交流のまち

- (1) まちの魅力資源を発掘・活用・発信し、にぎわいと交流のあるまちづくりを進めます
- (2) 生涯を通してスポーツや文化・芸術活動に親しむまちづくりを進めます
- (3) 区民が主体となり、多様な協働・連携を進めるまちづくりに取り組みます

○区役所づくり

親しまれ信頼される 区役所をめざして

- (1) DXの推進等により区民の皆さまに満足いただけるサービスを提供します
- (2) 区民の皆さまの声を区政に反映します
- (3) 区民の皆さまにわかりやすく、必要な情報を提供します

将来像 I 未来につながる子育てしやすい、 子どもが幸せを描けるまち

施策(1) 地域で安心して妊娠・出産・子育てが できる環境づくりを進めます



令和4年8月実施の区民アンケートにおいて、子育てに負担を感じているという回答が48%ありました。核家族化が進み、共働き世帯が増え、身近な場所に親や親戚がいないなど子育て環境が変化している中、あらゆる子育て世代が地域で安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めていきます。

取組みの方向性

●相談体制等の充実●

・妊娠中の心配ごと、出産に対する不安、親子で過ごせる場所や赤ちゃんの夜泣きへの対応方法、保育園の申込相談といった、様々な子育てに関する悩みや不安に対応できるよう、共働き世帯や転入子育て世帯にも配慮のうえ、アウトリーチ型を含む相談体制や休日・平日夜間に利用できるような各種教室等を充実していきます。

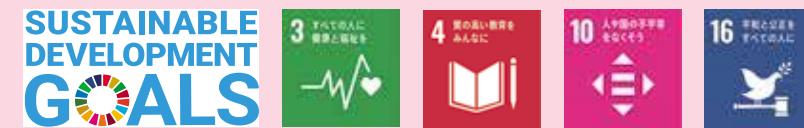
●親子の居場所づくりの推進●

・親が周りに気兼ねなく小さい子どもと過ごせ、子育てに関する相談が気軽にでき、親同士・子ども同士が触れ合い、仲間になれる居場所づくりを進めていきます。

●子育て関連情報の充実とスマート化●

・子育て中のパパ・ママのニーズを把握し、子育て関連情報を充実させます。また、子育て関連情報を集約し、SNS始め多様な媒体で発信するなど、誰もが簡単に最新の子育て関連情報を取得できる工夫(スマート化)をしていきます。

施策(2) 子どもや若者が地域で健やかに 成長できる環境づくりを進めます



すべての子どもには、「のびのびと豊かに育つ権利」があります。未来を担う子どもや若者は地域の宝です。絵本を活用した取組みや地域で学び体験しその成果を披露できる機会を充実させるなど子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりを進めていきます。

取組みの方向性

●絵本を活用した子どもの成長支援●

・子どもの人格形成に資するとともに、親子の絆を深め、子育ての助けにもなる絵本。その絵本を用いた読み聞かせやワークショップを児童委員やボランティアの皆様との協働・連携により、コミセンなどで開催し、子どもの成長を支援していきます。

●体験活動、教室等の充実●

・子どもや若者が地域で健やかに成長できるよう、豊かな自然が残る猪高緑地などを会場とした自然と触れ合う体験活動や区の歴史や魅力に触れる散策路の紹介、各種スポーツ教室、各学区において活動しているジュニアスポーツクラブの紹介などの取組みをスポーツセンターなど関係機関との協働・連携も進めながら、充実させていきます。

●子ども会の支援●

・地域において、異年齢の子ども同士の集団活動を通じ、子どもの自主性や創造性、協調性を養うなど子どもの成長に意義ある活動をする子ども会を支援する取組みを進めていきます。

●学習や活動の成果を披露できる機会の提供●

・子どもや若者が学んできたことや活動・練習の成果を地域で披露できる大会や発表会を開催していきます。

取組み例

●学生などが地域貢献できる仕組みづくり●

・地域の大学生や高校生などが学校で学んだことを地域活動や区役所等の事業で活かせる仕組みづくりを進めていきます。

●子どもの交流支援●

・地域の子どもたちに、栄養のある食事や温かな団欒の場を提供することで、心身の健康を育みながら様々な世代と交流するきっかけ作りを支援していきます。

施策(1)



絵本でつながる親子の時間



子育てミニ広場

施策(2)



子ども食堂



子ども会壁新聞

施策(3)



フードドライブ

施策(3)困難を抱える子どもを支援するまちづくりを進めます



子どもへの虐待防止、十分な食事ができない子どもなどの貧困対策、または親の介護をするヤングケアラーへの支援など、困難を抱える子どもを支援する活動を進めていきます。

取組みの方向性

●虐待防止の取組みの推進●

・親が子育てを抱え込まず、安心して子育てに取り組むことができるよう、子育てに関する相談、講座などの支援体制を充実していきます。

・虐待防止を進めていくため虐待や虐待の可能性のある事態を発見した場合は、行政機関等に通報することが当たり前になるよう、地域全体で「虐待はダメ」という意識の醸成・啓発をしていきます。

●子どもの貧困対策、ヤングケアラーへの支援●

・家計が苦しく、十分な食事がとれないなど困窮している家庭の子どもの支援をしていきます。

・児童相談所や学校と連携し、ヤングケアラーを早期発見するとともに、その相談支援の取組みを進めていきます。また、子どもが困っている状況を発見した場合、関係機関と協働・連携して支援を実施します。

施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(1)	子育てしやすいまちだと思える区民の割合	88.5%	91%
(2)	子ども・若者が健やかに成長していると思える区民の割合	89.1%	91%
(3)	児童虐待の通告先(児童相談所又は区役所)を知っている区民の割合	68.6%	80%

絵本を活用した子育て支援に力を入れています！

名東区は、子ども、子育て世帯や転入者が多いまちです。また、名東図書館の本の貸出冊数が市立図書館の中で上位にランクインしたり、私設図書館があったりするなど、本に親しむ環境が充実している地域でもあります。

こうした区の特色を踏まえ、区役所では、地域の様々な人、団体、機関と協働・連携しながら、子育てや子どもの成長を支援することを目的に、絵本を活用した取組みに力を入れています。

その取組みの1つとして、区在住の絵本作家なるかわしんごさんの絵本を活用したワークショップがありますが、その使用する絵本には、実は「セリフ」がありません。クマの親子やチョウチョウの絵などを見て、「子熊が、チョウチョウをとれるよう、虫取り網の絵を描いてみようか」など、絵本を見て親子で会話をしたり、絵やセリフを書き込んだりして、オリジナル絵本を作成します。また、参加者の中には、転入したばかりで、周りに親戚や友人など子育てについて相談できる相手がいない方も少なくありません。そうした参加者同士が知り合いになり、ワークショップを支援して下さる地域の方を含め子育ての喜びや悩みを共有できる交流の場も設けています。

その他、図書館やコミセンにおいて、子ども向けの絵本の読み聞かせが行われ、生涯学習センターでは、絵本を配架した親子がくつろげるスペースを設置しております。また、保健センターの乳幼児健診時に、絵本の紹介冊子を配布しております。今後も、「絵本による子育て支援と言えば、名東区」と言われるよう、絵本を活用した取組を進めていきます。



ワークショップ



名東図書館の読み聞かせ

将来像2 ひとの輪がひろがる 助けあいのまち

施策(1) 高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない 包括的な相談支援体制を整備します



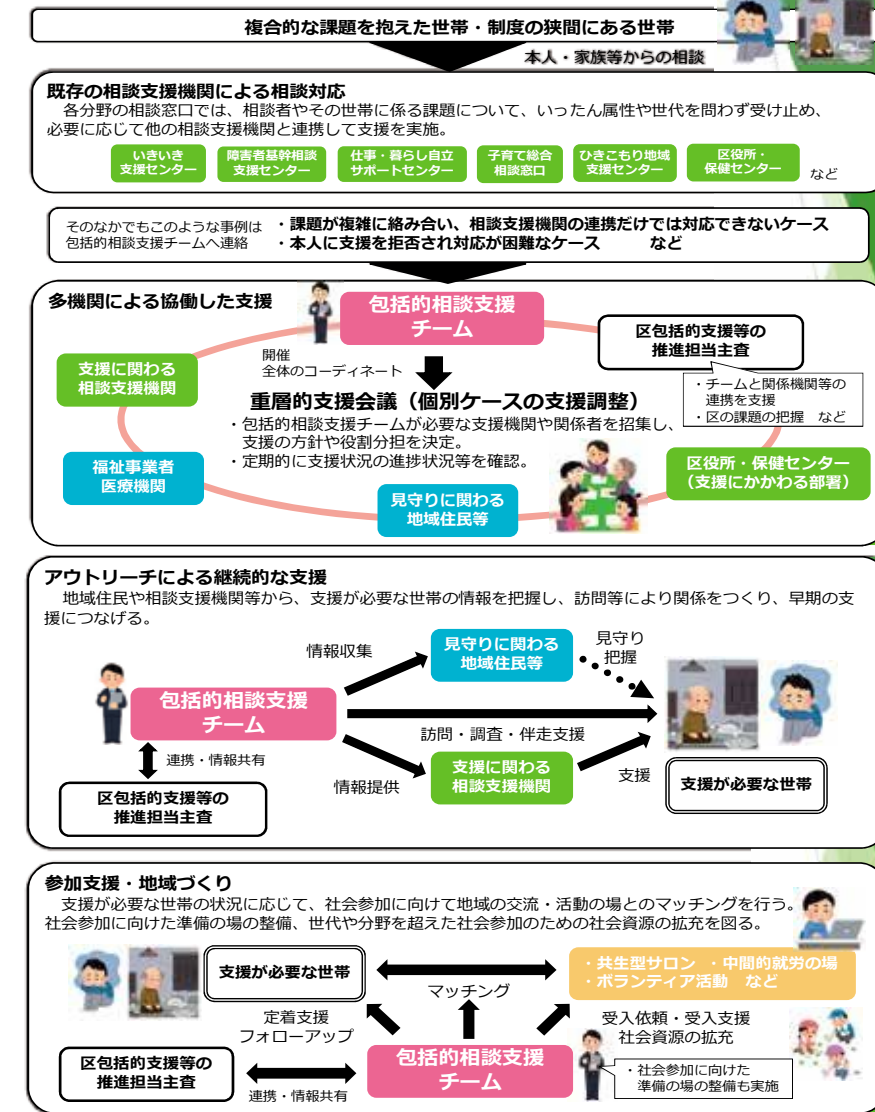
80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的・精神的に行き詰まる「8050問題」等、各種制度等の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯に対する支援を包括的に進めていきます。

取組みの方向性

● 重層的支援体制の整備 ●

- ・ 複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯を支援するため、地域や関係機関・団体の協働・連携により、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制を構築するなど重層的支援体制を整備していきます。

名古屋市重層的支援体制整備事業の概要



施策(2)高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します



人口の多い、いわゆる「団塊の世代」の全てが2025年（令和7年）に75歳以上の後期高齢者となり、地域における高齢者への支援や助けあいが一層求められます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援していきます。

取組みの方向性

●地域包括ケアシステムの普及促進●

・高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」を、いきいき支援センター等の関係機関・団体が協働・連携し、感染症への対応も考慮しながら普及促進していきます。

●認知症対策の推進●

・認知症になる人は増加傾向にあり日本国内においては、2025年（令和7年）に730万人、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症を発症すると推計されています。認知症当事者とその家族への支援や認知症に関する啓発等を進めていきます。

●高齢者の生活支援・孤立防止●

・単身世帯の高齢者の増加や地域の人間関係の希薄化により、孤立する高齢者への支援がますます求められています。地域や関係機関が協働・連携し、高齢者を見守るとともに、高齢者が気軽に相談でき支援を受けられ、また仲間づくりもできる機会を充実させるなど高齢者の孤立を防いでいきます。

施策(3)障害及び障害者に対する理解促進と障害者の自立・社会参加を支援します



障害者への誤解や偏見をなくすため、誰でも事故や病気などにより、障害を有する可能性があることを認識し、「障害を理由とする差別」をすべての人の課題として捉えることが大切です。

障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重しあい、共に暮らしていける地域社会の実現に向け、障害及び障害者に対する理解促進を図るとともに、障害者の自立・社会参加を支援していきます。

取組みの方向性

●障害及び障害者に対する理解の促進●

・障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、人格と個性を尊重しあう意識の向上を図ることができるよう、講演会や障害者週間等のさまざまな機会を利用した普及啓発活動を進めます。

●関係機関等と協働・連携した相談支援●

・障害種別やライフステージに応じた相談（福祉ニーズ）にきめ細かに対応できるよう、関係機関等の協働・連携を深め、ネットワークを強化するとともに、一人ひとりの地域社会での自立した生活に必要なサービスの利用を支援していきます。

●障害者の自立・社会参加支援の推進●

・企業等での就労や授産製品の展示・販売など多様な働き方を支援するとともに、自己実現できるよう、学習やレクリエーションへの参加、文化芸術活動やスポーツを通じた地域での交流など、それぞれの自立と社会参加を支援します。

施策(4)地域で共に助けあい、尊重し認めあい、共生し、誰もが幸せを実感できるまちづくりを進めます



区民一人ひとりには、国籍、民族、出自、宗教、言語、文化、習慣、性別、世代などさまざまな違いがあります。誰もが、お互いの生き方や価値観の違いを認めあい、一人ひとりの人権が尊重され、幸せ（ウェルビーイング）を実感できるまちづくりを進めていきます。

取組みの方向性

●人権尊重の啓発●

・SNSによる誹謗中傷といった新たな人権問題が生じるなど、残念ながら人権を侵害する事例が絶えません。講演会を開催するなど、多様性（ダイバーシティ）・包摂性（インクルージョン）や人権尊重の大切さ、誤解・偏見といった意識のバリアをなくす意識のバリアフリーなどを啓発する取組みを進めていきます。

●外国籍区民に対する取組みの推進●

・外国語表記の案内書や翻訳機を使った案内などにより、外国籍住民に対する行政サービスを向上させる取組みを進めていきます。

●男女平等参画に対する理解の促進●

・区民の男女平等参画に対する理解が一層深まるよう、講演会の開催などの普及啓発活動を進めていきます。

●ファミリーシップ制度の周知●

・法律上の婚姻が認められていない性的少数者などのパートナー2人が市に宣誓し、市が宣誓書受領書等を交付することで、住民票の続柄を「縁故者」に変更するなどの行政サービスが利用可能となるファミリーシップ制度を周知していきます。

施策(5)いくつになっても健康で生きがいを持って暮らし、地域で活躍できるよう支援します



人生100年時代に向け、区民一人ひとりが健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばし生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、年齢・世代に応じた健康を維持増進するための取組みを進めていきます。

また、高齢者の生きがいづくりと地域の活性化に資する取組みとして、高齢者がその経験や能力を活かし地域で活躍できるよう、高齢者と地域をつなぐ機会を充実していきます。

取組みの方向性

●健康づくり、介護予防の促進と食育の普及●

・子どもから高齢者まで幅広い世代の区民一人ひとりを対象に、スポーツなどの健康づくりや介護（フレイル）予防を含む健康寿命を延伸するための取組みを促進するとともに、健康と密接な関係にある食育について地域と協働・連携し普及していきます。

●定年退職が近づいてきた方などが地域デビューできる環境づくりの推進●

・還暦を迎え、定年退職が近づいてきた方などが、新たなライフステージの選択肢の一つとしてその経験や能力を活かし地域活動に参加する「地域デビュー」を果たし、長く地域活動に関わることができる環境づくりを進めていきます。

施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(1)	重層的支援体制整備事業を知っている区民の割合	5.2%	50%
(2)	困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	69.3%	75%

取組み例

コラム

人とのつながり、持っていますか？

少子高齢化の急速な進行と近所付き合いの希薄化や過度なプライバシー意識などから、高齢者の孤立が大きな社会問題となっています。

名東区では、区内に居住する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくりの一環として、高齢者の見守り活動の実施に関して、名東区を事業範囲としている事業者と協定を締結しています。協定締結事業者が仕事で地域に出向く際に、ポストに新聞・郵便物がたまっている状態や前回の配達物が残されたままだった場合等、高齢者の安否が心配な場合に区役所に連絡をしていただき、速やかな対応の実現を図るものです。（令和2年10月22日に「生活協同組合コープあいち」、令和4年5月31日に「名古屋ヤクルト販売株式会社」と協定締結）

また、名東区では、高齢者が孤立した状態とならず、ひとり暮らしであっても地域で安心して暮らしていけるよう、日ごろから人とのつながりを持つ大切さを伝えるとともに、周囲の見守りの目を増やすため、啓発チラシ・ポスター「名東ほっとけん新聞」を作成しています。名東ほっとけん新聞は、イラストを多用しストーリー性のある漫画仕立てにすることで、より目にとまり、記憶に残りやすくしているところが特徴です。皆様にとって、より良いつながりづくりのヒントになりますように。



施策
(2)



介護フェア

施策
(4)



外国語表記の案内書

施策
(3)



めいとう福祉まつり

施策
(5)



歯と口の1日健康センター



まだまだ現役世代！
地域デビュー応援事業

施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(3)	障害の有無にかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いに尊重し、共に暮らすことを目指す地域社会が実現できていると思う区民の割合	49.6%	60%
(4)	人権が尊重されていると感じている区民の割合	78.8%	80%
(5)	健康であると感じている区民の割合	85.4%	90%
	生きがいがあると感じている高齢者の割合	79.8%	85%

将来像 3 地域がつながる 安心・安全なまち

施策(1)災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を意識し、迅速かつ的確な対応が行える災害に強いまちづくりを進めます



令和6年1月1日に最大震度7の能登半島地震が発生し、北陸地方に大きな被害をもたらしましたが、東海地方においても南海トラフを震源とする大規模な地震が今後、発生すると予測されています。また、近年、記録的な大雨による甚大かつ広域的な災害も全国各地で起こっており、防災・減災対策を進めることが一層求められています。

大規模災害の発生時は、被害が広範囲に及ぶことから、行政による支援（公助）に加え、自分で自分や家族を守るという「自助」と市民や事業者が助けあって地域を守るという「共助」の役割がとても重要となります。普段から、それぞれが役割を意識・理解し、災害が起きたときに、迅速かつ的確に対応できるとともに、早期の復旧・復興ができるよう、レジリエンス（回復力・復元力）向上の視点も踏まえながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

取組みの方向性

●自助力の向上●

- ・災害時の一時集合場所・避難場所・避難経路等の把握、災害時に必要となる食料等の備蓄や家具の転倒防止措置など、日頃からの備えの大切さを啓発していきます。
- ・小さい頃から防災に関する知識に触れたり、体験活動を始めたりすることで、区民一人ひとりが自分の身は自分で守るという「自助」の意識を高める取組を進めていきます。

●地域全体の災害対応力の向上●

- ・自治会・町内会や学区単位において、台風や地震など様々な災害状況に応じた実践的な自主防災訓練を実施できるよう支援していきます。
- ・自主防災会長など地域防災で要となる人が、防災・減災に関する必要な知

識を習得できる機会を充実させます。

- ・地域で行う災害対応訓練への職員の派遣や地域ごとのマニュアル整備支援などにより、感染症対策や高齢者・障害者などの要配慮者、ペット同行避難者にも配慮した避難所運営を地域住民が中心となってできるよう支援していきます。
- ・地域、関係機関・団体が協働・連携した訓練などを実施することで、参加者が防災に関する知識や安否確認・避難誘導等の方法を学び、それらを自身の学区に持ち帰り共有していただくことで、地域の災害対応力の向上を図ります。
- ・小中学生などが避難所運営や防災・減災活動に興味・関心を持ち、主体的に関わってもらえるような取組を行っていきます。
- ・高齢者や障害者など支援が必要な方々に対して、災害時に迅速に安否確認や避難支援を行えるような仕組みづくりについて地域と行政が一体となって取り組みます。

●区災害対策本部の強化●

- ・職員が災害時において、情報収集や避難所運営支援など自身の役割を的確に果たせるよう、実践的な研修や訓練を継続的に実施していきます。
- ・区役所や消防署、土木事務所、警察署などの関係機関が発災時に協働・連携して迅速に対応できるよう、平常時から定期的に会議を開催して情報を共有するなど、区災害対策本部の機能強化に努めていきます。また、レジリエンス（回復力・復元力）の向上として、業務マニュアルを整備するなど被災時に行政機関の必要な機能を維持し、早期に全面復旧を図るための体制づくりも進めていきます。
- ・情報伝達の即時性が高いSNS等を活用し、災害の発生状況や避難指示・避難所の開設状況等の災害情報を発信することで、被害の拡大防止につなげていきます。

●火災対策・救急救命体制の推進●

- ・条例で義務化されている住宅用火災警報器設置促進や火災予防の啓発など火災の発生を防止する取組を進めていきます。
- ・消火活動等に必要不可欠な消防団との意見交換や連携訓練を通して消防署と消防団の協働・連携を強化し、災害活動能力の向上をはかります。また、若手を中心とした団員の確保に向け支援していきます。

・高齢化社会等の要因により将来増加する救急需要について、救急車の適正利用の啓発に努めるとともに、その体制を強化していきます。

●道路・公園等の適切な管理と危険度の高い場所の周知啓発●

- ・道路・公園等について、パトロール等により異常・危険個所を早期発見し対処するなど、維持管理を日頃から行っていきます。
- ・土砂災害警戒区域、ため池やブロック塀など災害時に危険度が高い場所についての周知や啓発を進めていきます。

施策(2)犯罪や交通事故がなく、安心して安全な地域づくりを進めます



高齢化が一層進行し、地域のつながりも希薄化する中で、高齢者を狙った特殊詐欺や通学中の子どもの交通事故を防止するなど、区民の安心・安全な暮らしを守るため、区民一人ひとりの防犯、交通マナーに関する知識や意識の向上を図り、地域住民や関係機関・団体の協働・連携による防犯、交通安全対策を推進していきます。

取組みの方向性

●地域の防犯力の向上●

- ・学区各種団体・名東区防犯協会連合会・名東警察署との協働・連携による啓発活動や防犯に関する教室を実施するとともに、住宅侵入盗や自動車盗の被害防止のためのパトロールを行います。
- ・オレオレ詐欺といった特殊詐欺の未然防止などにパートナーシップ事業者（区役所と一緒に区民の安心・安全で快適に暮らすことのできる地域社会づくりに取り組む事業者）と協働・連携し取り組んでいきます。
- ・子どもを犯罪等から守るために、警察等と協働・連携した子ども向けの防犯に関する教室やイベントを実施するとともに、防犯について、子どもに関心を持ってもらえるよう、動画や漫画などを用いた啓発も行っていきます。

・自治会等による防犯灯のLED化や防犯カメラの設置を支援していきます。

●犯罪・交通事故情報の効果的な発信●

- ・電話やメールによる行政機関や金融機関を騙る特殊詐欺、自動車盗に使われる手口や対処方法、死亡事故多発警報など犯罪・交通事故に関する情報を、警察と協働・連携し、SNSや広報なごやなど様々な媒体を用いて、効果的に発信していきます。

●交通事故のないまちづくりの推進●

- ・交通事故ゼロの日や春・夏・秋・年末の交通安全市民運動の期間に、警察、地域及び事業者との協働により、区内各地で街頭啓発や通学する子どもの見守りをしていきます。
- ・警察や事業者、地域などの協力を得て、交通安全教室やイベントを開催し、その体験を通じ、小さいころから交通安全等に関する知識や意識の向上に努めていきます。

取組み例

施策(1)



施策(2)



施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(1)	家庭内で3日分の備蓄物資が備えられている区民の割合	48.1%	80%
(2)	刑法犯認知件数	803件	600件
	交通事故件数(人身事故)	328件	320件

災害用トイレを備蓄していますか？

地震や台風、洪水などの災害時には、停電や断水、下水配管の損傷など様々な理由により家庭の水洗トイレが使用できなくなるおそれがあります。

一般社団法人日本トイレ協会が令和2年に実施したアンケート調査によれば、懐中電灯や水を備蓄している人は6割を超えるのに対し、災害用トイレを備蓄している人は2割に満たなく、人々の災害用トイレに対する意識の低さが伺える状況となっています。

国は、1人あたり35回分（7日分）の災害用トイレの備蓄が必要であるとしており、名東区では、区民の災害用トイレの備蓄を促すため、防災訓練等の機会を通して袋式の災害用トイレのサンプルを配布し、啓発活動に取り組んでいます。

では、なぜ災害用トイレの備蓄が必要なのでしょう。東日本大震災において、3日以内に仮設トイレが避難所に行き渡った自治体はわずか34%、最も日数を要した自治体は65日であったそうです。（内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（平成28年4月）より）また、災害時は、トイレに行く回数を減らすため水分や食事の摂取を控えたり、排泄自体を我慢することで、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群の発症等、体調を崩してしまうおそれがあります。

水や食料はある程度我慢ができたとしても、排泄は待ってられません。災害時、できる限り自身の健康を維持するためにも、災害用トイレの備蓄に対する一人ひとりの意識が大切であり、行政としても引き続き啓発活動に取り組んでいきます。



将来像 4 次世代につながる 自然豊かな 快適な環境のまち

施策(1)身近な自然に親しめる環境を守り続けます



名東区には、大都市名古屋にありながら、三大緑地（猪高緑地、牧野ヶ池緑地、明徳公園）や近隣区にまたがる東山公園・平和公園といった大きな緑地や公園があるほか、各学区にも身近に親しめる公園が整備されています。この名東区の財産ともいえるべき、自然豊かな環境を知り、親しみ、守り、次世代につなげる取組みを継続していきます。

取組みの方向性

●身近にある豊かな自然環境を知り、親しむ機会の充実●

・多くの区民に三大緑地や東山公園、平和公園、身近な公園の魅力を知ってもらい、利用してもらえよう、関係機関と協働・連携しながら、SNSなど各種媒体により緑地や公園の魅力を発信していくとともに、緑地について学ぶ講座や緑地を会場とした各種イベントを実施していきます。

●グリーンインフラとしての公園等の維持管理と魅力ある景観づくり●

・豊かな自然環境を次世代に引き継げるよう、地域や関係機関・団体、ボランティア等と協働・連携しながら、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な地域づくりに資するグリーンインフラでもある河川・緑地・公園の維持管理及び区の花であるナデシコの花壇や藤が丘・香流川の桜並木など区の魅力ある景観づくりに努めていきます。

施策(2)快適で美しい生活環境づくりを進めます



タバコのポイ捨て、放置自転車、ペットの糞尿などは、地域の生活環境を悪化させます。区民一人ひとりのまちの美観に対する意識啓発を図るとともに、地域全体でまちをきれいにする取組みをするこて、快適で美しい生活環境づくりを進めていきます。

取組みの方向性

●清掃活動、路上禁煙等の推進●

・自宅前の清掃、定期的な地域による町内の清掃、事業者による事業所周辺の清掃のほか、香流川・植田川の清掃活動、藤が丘駅周辺の路上禁煙地区のパトロールなど、まちの美化に関する取組みを、地域、事業者、関係機関・団体と協働・連携し進めていきます。

●空地・空家の適切な管理等の推進●

・単身世帯の高齢者の増加や核家族化の進展等の影響から、放置されたままの空地・空家が増えています。地域からの情報提供をもとに調査を行い、必要に応じて所有者に対して適正な管理を呼びかけていきます。

●放置自転車対策の促進と自転車運転マナーの向上●

・歩行者の通行を妨げ、まちの景観を損なう放置自転車を減らす対策を、区内地下鉄駅周辺やバスターミナル周辺を中心に、地域や関係団体と協力して、進めていきます。

・自転車による死傷事故が増えております。自転車を運転する者に対し、自転車は自動車と同じ車両という認識をもち、歩行者優先などの交通ルールを遵守することを周知啓発し、自転車マナーの向上を図っていきます。

●ペットマナーの向上等●

・散歩中の犬のフンを放置するなどペットによる迷惑を減らすため、飼い主のペットマナーを向上させる啓発活動を地域とも協働・連携しながら実施していきます。また、のら猫に対する取組みとして、TNR(のら猫の避妊去勢手術)活動への支援を実施していきます。

施策(3)次世代につなぐ環境に配慮した行動を進めます



生物多様性の保全や脱炭素、循環型社会の実現に向け、次世代につなぐ環境に配慮した取組みを進めていきます。

取組みの方向性

●環境配慮行動の促進●

・SDGs(持続可能な開発目標)の達成や自然共生・脱炭素・循環型社会の実現に向けて、区民一人ひとりが生物の多様性、温暖化、食品ロスといった環境問題を自分事として捉え、環境に配慮した行動に移してもらえるよう、地域の環境団体等と協働・連携しながら、子どもから大人までを対象としたイベント等を実施していきます。

●循環型社会に向けた取組みの推進●

・豊かな自然環境を持続可能な状態で次世代に引き継いでいくために、資源・ごみの排出抑制・分別の徹底やリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rを推進するなど循環型社会に向けた取組みを進めていきます。

●区役所等における環境に配慮した取組みの継続●

・脱炭素社会の実現を目指し、庁舎の照明のLED化、公用車への電動車の導入、冷房の28℃設定や夏季におけるノーネクタイ・半袖のエコスタイルの実施といった区役所等の行政機関における環境に配慮した取組みを継続していきます。

取組み例

施策 (1)



自然散策会



エコフェスタ

施策 (2)



植田川クリーン活動



放置自転車追放キャンペーン

施策 (3)



環境ステージイベント



燃料電池自動車

施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(1)	三大緑地（猪高緑地、牧野ヶ池緑地、明徳公園）に親しんだことがある区民の割合	69.3%	75%
(2)	ルールやマナーが守られ、快適な暮らしができていると感じている区民の割合	83.8%	90%
(3)	環境に配慮した行動を心がけている区民の割合	92.7%	95%

コラム

豊かな自然環境を活かしたグリーンインフラの取組みを進めています！

名東区は、三大緑地と言われる「猪高緑地」、「牧野ヶ池緑地」、「明徳公園」を始めとした豊かな自然環境に恵まれています。

名東区役所では、この自然環境を活かした地域づくりをグリーンインフラとして捉え、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための様々な取組みを進めています。

三大緑地をめぐり、豊かな自然環境を体感するモバイルスタンプラリー、地元の環境保全団体や高校生、他の行政機関と協働し、繁茂力が強く、牧野池の植生に深刻な影響を与えている外来スイレンの抜根調査など、様々な環境教育事業を実施してきました。

また、千種区と天白区にまたがる東山公園の藤巻・山香地区において、森を保全し、親しむことができる「オアシスの森づくり事業」が進められています。

今後も引き続き、多くの区民に区の財産とも言うべき豊かな自然環境に親しんでもらい、それらを活かしながら守る、グリーンインフラの取組みを進めていきます。

※グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。



外来スイレンの抜根調査



猪高緑地・牧野ヶ池緑地・明徳公園
2022年11月17日(木)・12月15日(木)

将来像 5 笑顔がひろがる 魅力と交流のまち

施策(1) まちの魅力資源を発掘・活用・発信し、 にぎわいと交流のあるまちづくりを進めます



にぎわいと交流のあるまちにするためには、自身の住んでいる地域の魅力や特徴を知り、愛着や誇りを持つことがスタートラインになります。また、区民の誰もが気軽に参加し交流できる機会が欠かせません。子ども・若者や子育て世代を始め多くの人が名東区を選び住み続けてもらうことも重要です。

区民に愛着と誇りを持ってもらい、様々な名東区の魅力や資源を発掘・活用・発信していくとともに、区民が集える機会を充実させることで、にぎわいと交流のあるまちづくりを進めていきます。

取組みの方向性

● 名東区の魅力発掘・発信 ●

- ・区民や区にゆかりのある人が、自身が知っている名東区の魅力をSNSなどで発信し、それらを共有できる取組みを進めていきます。
- ・SNSや広報なごやなど各種媒体を用いて、イベント、行事、行楽スポットなど名東区の魅力を発信していきます。

● 「名東愛」が湧く取組みの推進 ●

- ・令和7年2月1日の区制施行50周年を祝うイベントのほか、三大緑地など豊かな自然を体験できる事業や、名東区の地が出生地といわれる戦国武将柴田勝家などの歴史的資源、区の花ナデシコ、地域の桜並木といった名東区の特色である自然や歴史・文化を活用するなど、「区民の名東区に対する愛着や誇り」＝「名東愛(シビックプライド)」を呼び起こす取組みを推進していきます。

● にぎわいと交流の支援等 ●

- ・地域団体や地元企業等と協働・連携し、区民が楽しみ、交流を深める区民まつりをはじめとした各種取組みを実施していきます。

● 訪れたい、住みたい、住み続けたいまちを目指すシティプロモーションの推進 ●

- ・名東区は都心から地下鉄で30分以内にありながら、三大緑地など自然環境が豊かで子育てがしやすいまちです。また、令和4年11月に開園したジブリパークへの玄関口となる藤が丘駅がある行政区でもあります。こうした名東区の特徴をブランド化して区内外にPRするシティプロモーション(ブランディング)を進め、にぎわいのある持続可能なまちづくりを行うことで、より多くの人に「訪れたい、住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる「まち」を目指していきます。

● 名東区を応援してくれる区外の「名東区ファン」(関係人口)の獲得 ●

- ・以前名東区に住んでいた方など区民ではないけれど、「名東区を応援したい」という名東区のファン(関係人口)を獲得していきます。関係人口の方からの支援(寄附金など)や関係人口の方たちとのSNSを通じた交流により、名東区をより魅力的なまちにしていきます。

施策(2) 生涯を通してスポーツや文化・芸術活動に 親しむまちづくりを進めます



地域において住民が生涯を通じて生き生きと暮らしていく上で、スポーツや文化芸術活動が果たす役割は大変大きなものがあります。加えて、令和8年(2026年)に愛知・名古屋で開催されるアジア・アジアパラ競技大会を契機に、区民のスポーツに対する興味・関心が一層高まることが期待されます。子ども・若者を含めた全世代が地域においてスポーツや文化芸術活動に取り組み、その成果を発表できる機会を充実させていきます。

取組みの方向性

●各種団体との協働・連携による参加・発表機会の充実等●

・モルックといった年齢、性別、障害の有無などに関わらず誰もが参加できるユニバーサルスポーツや幅広い世代による文化芸術活動の発表会など、子どもや若者を含めた区民がスポーツや文化芸術活動に親しみ交流できる機会を各種団体と協働・連携しながら充実させていきます。また、その情報をわかりやすく提供できるように努めます。

施策(3)区民が主体となり、多様な協働・連携を進めるまちづくりに取り組みます



区民のニーズや価値観が多様化し、高齢者や外国籍住民が増える中、質的にも量的にも行政だけでは、まちの課題に対応ができなくなっています。地域で必要とされることを一番よく知り、きめ細かい対応ができる区民が主体となり、事業者、各種団体、行政が協働・連携しながら、オール名東区で、複雑化・多様化するまちづくりに取り組んでいきます。また、多くの区民がまちづくりの主体になれるよう、町内会・自治会の加入率低下や地域活動の担い手不足といった地域が抱える課題の支援に努めていきます。

取組みの方向性

●地域課題を話しあう機会の充実●

・新しく名東区に転入された方の町内会・自治会への加入促進といった地域課題を解決するために、学区同士が情報共有し話しあう機会を充実させていきます。

●新たな担い手と学区との橋渡し●

・定年退職を機に地域デビューを考えている人、できる範囲で地域活動に参加してみたい現役世代の人、生涯学習センターなどでの活動成果を活かしたい人、地域貢献活動に興味・関心がある学生など新たな担い手となり得る人材

と学区との橋渡しを進めていきます。

●パートナーシップ協定に基づくまちづくりの推進●

・名東区をより良くしたい想いを持つ、地域活動団体、事業者、学校などとパートナーシップ協定を結び、協働・連携を図りながら、地域の活性化などまちづくりを推進していきます。

取組み例

施策(1)



施策(2)



施策(3)



施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(1)	まちに魅力を感じ、住み続けたいと思う区民の割合	94.5%	97%
(2)	スポーツや文化芸術活動が盛んであると思う区民の割合	51.3%	60%
(3)	地域活動に参加したことがある区民の割合	29.2%	50%

訪れたい、住みたい、住み続けたいまちへ

令和5年度の区民アンケートにおいて、名東区の魅力だと思う点（複数回答あり）に対する回答では、1位「自然や緑地の多いところ（70.6%）」、2位「治安が良い（犯罪が少ない）ところ（60.2%）」、3位「おしゃれなお店（カフェ・パン屋など）が多いところ（37.3%）」との結果でありました。

自然環境が豊か、治安が良いといった子育てに適した環境を備えるとともに、令和4年11月には近隣市においてジブリパークが開園し玄関口となる藤が丘駅があるなど、名東区には様々な魅力がある一方、子どもを含め人口の減少が続いており、平成29年の16万人6,131人をピークに、令和5年では16万2,307人と、6年間で3,824人減少しています。（各年10月1日時点）

そこで、区外の人に「名東区を訪れたい、住みたい」、区民には「名東区に住み続けたい」と思ってもらうためのきっかけづくりとして、自然が多い、子育てがしやすいなどの区の魅力を紹介する動画を作成し、区役所や名古屋駅、栄駅などで放映いたしました。

名東区は令和7年2月1日に区制施行50周年を迎えます。50周年を契機に、区に関わる全ての方に、これまで以上に、区に魅力を感じ、愛着をもっていただけるよう、区民の皆さまとともに魅力的なまちづくりに取り組んでいきます。



JR名古屋駅



地下鉄栄駅

区役所づくり 親しまれ信頼される 区役所をめざして

施策(1) DXの推進等により区民の皆さまに 満足いただけるサービスを提供します



職員の接遇能力を高め、デジタル技術も活用しながら、窓口や事業などにおいて、満足度の高い行政サービスを提供していきます。

取組みの方向性

●窓口サービスの向上●

・定期的な研修の実施などによる職員の接遇・事務処理能力の向上、ご家族等が亡くなった際の手続を支援するおくやみコーナーの運営などにより、正確・迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めていきます。

●区役所環境の整備●

・誰もが快適に区役所を利用できるよう、バリアフリーの推進に加え、清掃や換気の徹底などによる来庁者の安心・安全の確保や市公式ウェブサイトの名東区ページでお知らせする庁内混雑状況の発信など、多様な方法で区役所環境の整備を進めていきます。

●スマート窓口と電子申請の推進●

・区役所のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、区民の皆さまに窓口での手続を効率的に行う「待たない・書かない・分かりやすい」をコンセプトにした窓口サービス（スマート窓口）を提供していきます。また、講座・教室の申込など区役所関連の手続の電子化（オンライン化）を進めるとともに、誰もがそうした手続を円滑にできるよう、工夫や支援をしていきます。

施策(2)区民の皆さまの声を区政に反映します



多様化・複雑化する区民ニーズに対応するため、SNSなど多様な手法を活用しながら、幅広い年代の区民の皆さまからご意見等を伺い、区政に反映していきます。

取組みの方向性

- 区政へ提言・提案する機会の充実●
 - ・仕事等で平日に参加することが難しい人や子育て中で外出しづらい若い世代など多くの区民の皆さまが制約少なく参加できるよう、オンラインでの実施等、ICTの活用も視野にいれながら区民会議や区民ミーティングを開催するなど、区民の皆さまが区政へ提言・提案できる機会を充実させていきます。
- 区民ニーズの把握●
 - ・窓口サービス等に関するご意見を投函していただく区役所内に設置したナデシコBOXやSNSによるアンケートの実施など、多様な手法を用いて区民ニーズの的確な把握に努めます。

施策	成果指標	直近の現状値	目標値 令和10年度
(1)	区役所窓口における対応に満足している区民の割合	95.4%	100%
(2)	「区民アンケート」の回収率	33.6%	50%
(3)	区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合	45.3%	65%

施策(3)区民の皆さまにわかりやすく、必要な情報を提供します



令和4年8月に実施した区民アンケートでは、区政に関して知りたい情報が十分に得られていると「思う」「どちらかといえば思う」とする回答が約53%でした。また、区役所が今後重視していくべきだと思う取組みとして、「分かりやすい情報発信・情報提供の推進」を選択した回答が約63%ありました。区民の皆さまが必要な情報をわかりやすく取得できるよう、区政に関する充実した情報の発信・提供に努めていきます。

取組みの方向性

- 情報発信・広報●
 - ・広報なごやや市公式ウェブサイトの名東区ページ・SNS等のICTを活用するなど、広報媒体の特性やターゲット層を考慮した「伝わる広報」による情報の発信により、必要な情報をわかりやすく、取得しやすい方法で提供します。

取組み例

施策(1)



おくやみコーナーの設置

施策(2)



区民ミーティング

施策(3)

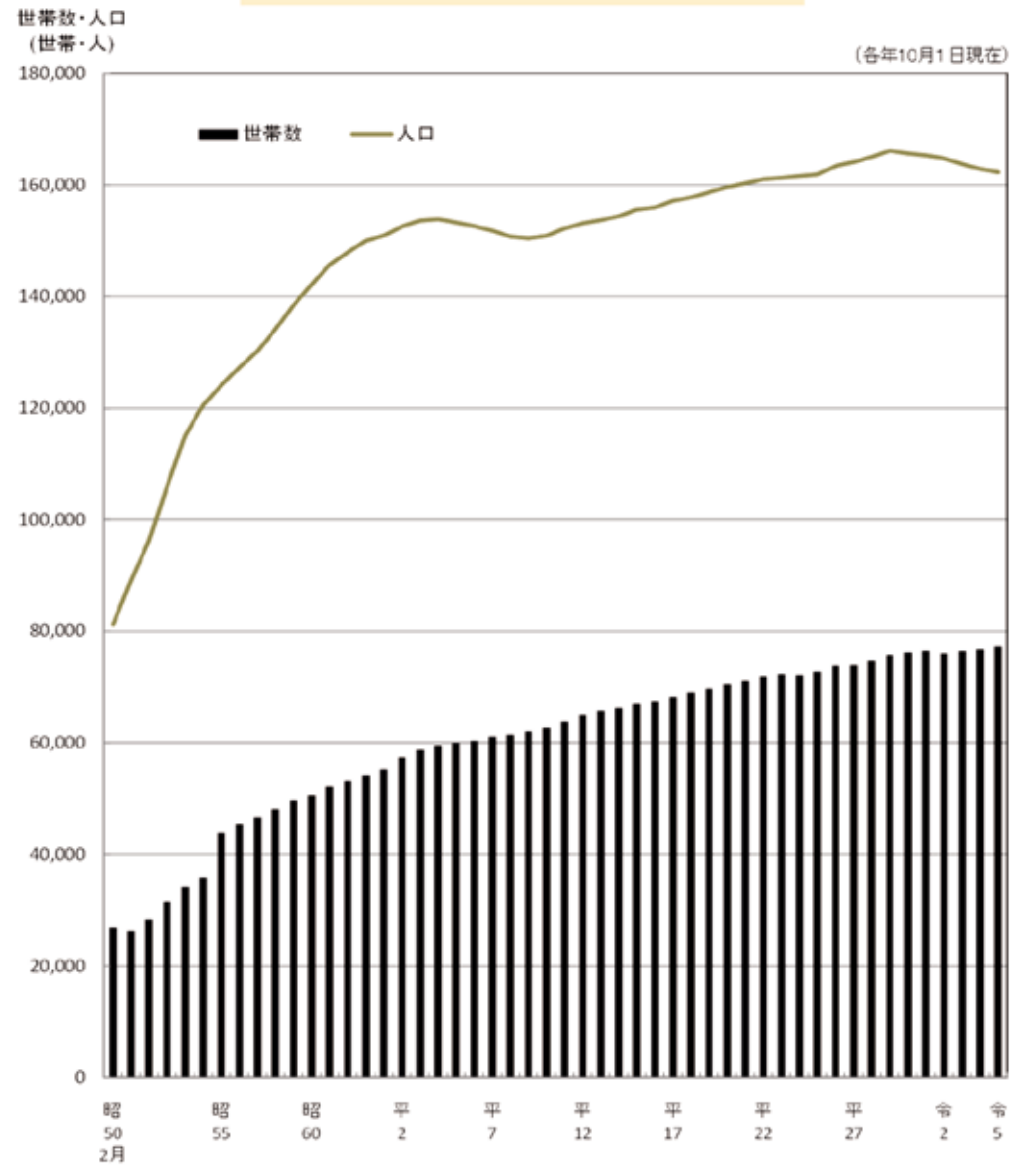


広報なごや

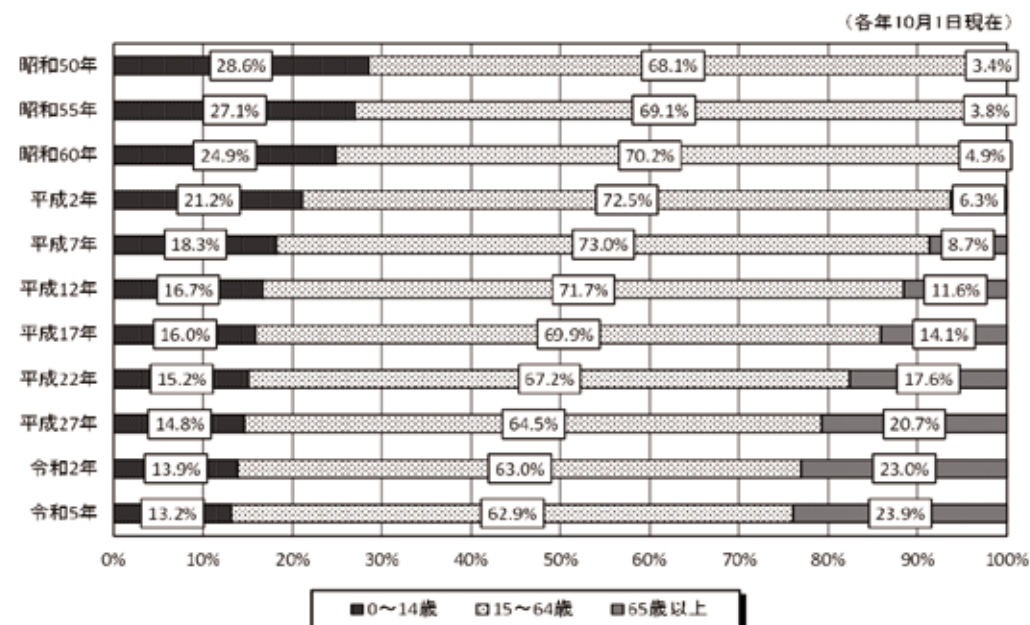


Ⅵ 参考資料

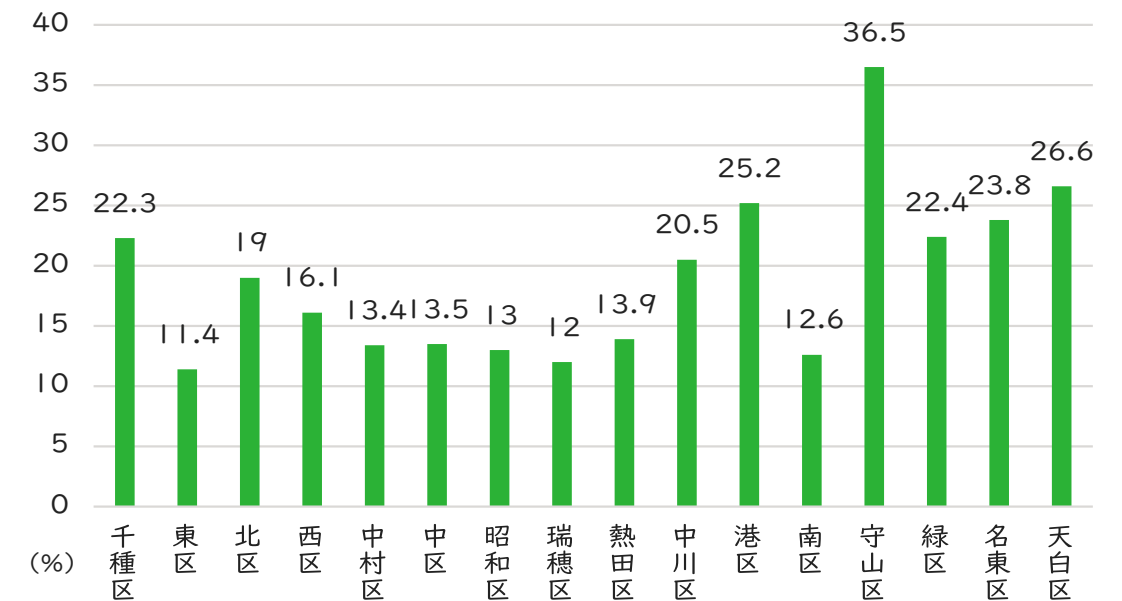
名東区の世帯数と人口の推移



名東区の年齢3区分別人口比率の推移



緑被率(令和2年度)



SDGsの17の目標

- 1 貧困をなくそう** あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する**
- 3 すべての人に健康と福祉を** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 質の高い教育をみんなに** すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う**
- 6 安全な水とトイレを世界中に** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 持続可能なエネルギーを** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 働きがいも経済成長も** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 9 産業と雇用創出を** 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 10 人や国の不平等をなくそう** 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 11 持続可能な都市を創出する** 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 12 つくって消費し捨てる** 持続可能な生産消費形態を確保する
- 13 気候変動に具体的な対策を** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 海の豊かさを守ろう** 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸の豊かさも守ろう** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 16 平和と公正をすべての人に** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する